

## 西目屋村農業委員会総会議事録

1：日 時 令和5年1月10日（火） 午後3時招集

2：場 所 西目屋村役場 第1会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席7名、欠席なし）

会長 7番 西澤 義和

会長職務代理者 1番 石田 武広

委員 2番 木立 恭子

3番 三上 都秋

4番 熊谷 貞徳

5番 齊藤 晃

6番 西川 明夫

「推進委員」（出席2名、欠席1名）

1番 澤田 登 欠席

2番 桑田 嵩士

3番 佐藤 照明

4：農業委員会事務局職員

事務局長 菅原 孝之 専門員 折戸 孔子

5：本会議の付議案件

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

議案第1号 令和5年西目屋村農作業標準賃金の取り決めについて

6：会議の記録

次のとおり

議長	<p>【開会16時00分】</p> <p>西目屋村農業委員会会議規則第8条に基づき会長西澤義和が議長となる。これより、令和5年1月の西目屋村農業委員会総会を開会いたします。本日は、澤田 登 推進委員が欠席となっております。欠席者がおりますが、会議は成立いたします。議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思えます。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
一同議長	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、</p> <p>1番 石田 武広 委員</p> <p>6番 西川 明夫 委員の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
事務局	<p>まず、報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p> <p>報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」をここに報告する。令和5年1月10日提出、西目屋村農業委員会会長。</p> <p>報告は1件です。詳細等については協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
議長一同議長	<p>ただいまの報告について、ご質問はございませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>ないようですので、報告どおりとします。</p>
事務局	<p>続きまして、議案第1号「令和5年西目屋村農作業標準賃金の取り決めについて」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p> <p>議案第1号「令和5年西目屋村農作業標準賃金の取り決めについて」、令和5年西目屋村農作業標準賃金を取り決めるため、別紙の案について本委員会の意見を求める。令和5年1月10日提出 西目屋村農業委員会会長。</p> <p>主な変更点は、青森県最低賃金が改定されましたので一般的農作業を1日8時間 6,900円としました。詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
議長一同議長一同	<p>ただいまの議案第1号に対する、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>それでは、議案第1号を原案どおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>

議長	<p>異議ないものと認め、議案第1号は原案どおり決定します。</p> <p>以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 これをもって総会を閉会します。ご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会16時10分】</p>
----	---